

ハ、官憲の不當干渉に對抗する手段

ト、救援方法

ナ、資本家側に於ける戦術

三、曝露教育は主として、未組織労働者の啓蒙であるが、この方面に於ては

イ、階級闘争原理の最も平易化された解説（例、は何故労働者：團結せねばならぬか等）

ロ、宗教、教育、國家觀念等々に対する冥証的曝露

ハ、ブルジョアの改良主義的事業（特に御用組合）或は政府、改良主義的取断政策、本質曝露

等々を主とすべきであるが、教育の対策、即ち教育を受けるもの、立場からも實際上三つの方面に分れる。

イ、一般未組織労働者の階級的自覚の促進

ロ、一般組合員の階級意識の高揚

ハ、指導的闘士の養成

これである。特に、闘士養成に最も關聯する問題であるが、その對象は主として青年である。青年は自己自身の本質上、理論的誤謬の犠牲となり易い傾向を待つ、彼等の特徴的能力——破壊的能動力——を正しき階級戦線上に発揮せしむるに

役立つ指導教育は、最も重要な項目の一つである。地方青年に対する成年の啓蒙——親が子の一人旅をたがむ様を——は克服されなければならない。

四 教育の方法

一、教育の方法は、當然、上述の如き教育の目標及び方面の相違に應じて異なる。例へば、一般未組織大衆の覺醒には演説會、講演會等が利用せられるし、組合員一般の爲には労働學校を便利とするであらうし、闘士養成の爲には研究会に属するが如きである。

凡て、集會の形に依る所の教育手段は、最も普通であり、而して最も有効なるものであるが、目的に應じてその組織方法及び内容を限定しなければ、屢々有害無益と化する場合がある。例へば、未だ意識の低い未組織労働者の集る演説會では、實際運動から絶縁されて居る大學教授の「辨証法論」などは禁物だ。折南等はんと欲する労働者をして却つて絶望せしめ、彼等を永久に吾等の演説會場からマスタ師の小舎へと追ひやうてしまふであらう。

二、文書による所の教育方法に於ても同様を事が云へる。一般労働大衆に讀ませるものと、闘士養成に役立つものとの間には、内容を於て判然たる區別がなければならぬ事は當然だ。機關紙、パンフレット、ビラ、リーフレット、